

令和 8 年度 社会教育主事講習（資格付与講習） 受講者募集要項

国立大学法人 和歌山大学

1. 趣 旨 本講習は、社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 9 条の 5 の規定及び社会教育主事講習等規程（昭和 26 年文部省令第 12 号）に基づき実施するもので、社会教育主事の職務を遂行するために必要な専門的知識・技能を修得させ、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とします。
2. 主 催 文部科学省
3. 実施機関 国立大学法人和歌山大学
4. 開催期間 令和 8 年 7 月 22 日（水）～令和 8 年 8 月 20 日（木）
※対面講習期間中に非常変災等が発生した場合はオンライン講習等に切替えて実施、または講習期間の日程が変更になることがあります。
5. 会 場 和歌山大学北 4 号館（産学連携イノベーションセンター）
〒640-8510 和歌山市栄谷 930
※合宿会場（7 月 25 日（土）-26 日（日））
「紀三井寺ガーデンホテル はやし」
〒641-0012 和歌山県和歌山市紀三井寺 673
6. 受講資格 [社会教育主事講習等規程第 2 条](#)の各号のいずれかに該当する者
7. 受講定員 50 名
8. 講習プログラム 別表 1 のとおり
「和 8 年度社会教育主事講習「科目名・内容・テーマ・講師」
社会教育主事講習等規程第 3 条の規定に基づき 4 科目、8 単位を開設します。
○生涯学習概論 2 単位
○生涯学習支援論 2 単位
○社会教育経営論 2 単位
○社会教育演習 2 単位
※基本的に講習は対面での実施を予定していますが、一部授業についてはオンライン・オンデマンド動画視聴で実施します。講習を通じて無線 LAN がつかえるパソコンが必ず必要です。各自で準備し、毎日持参してください。
また、和歌山大学外におけるインターネット環境は、各自で準備してください。
9. 講習日程 別表 2 のとおり

10. 分割履修及び科目代替 認めません

11. 経 費 受講料は徴収しませんが、研究集録代および合宿研修費、資料等の諸経費として 20,000 円を徴収します。
※諸経費の支払い方法については、受講許可書の送付時にお知らせします。

12. 受講申込方法 以下のとおり

(1) 教員または行政、公的社会教育施設の職員の場合

▶受講希望者は、次の書類を取りまとめて勤務地の近畿 2 府 4 県教育委員会事務局社会教育主管課に電子データで提出してください。

提出期限は教育委員会ごとに異なりますので、提出先の教育委員会にお尋ねください。

①受講申込書（様式 1）

②受講資格を証明する書類（受講資格に応じて、次のいずれかを提出してください）

ア. 卒業又は修了証明書の写し（規程第 2 条第 1 号・第 3 号該当者）PDF ファイル

イ. 教員免許状の写し（規程第 2 条第 2 号該当者）PDF ファイル

ウ. 勤務証明書（規程第 2 条第 4～6 号該当者）所定様式（様式 2）PDF ファイル

③府県又は市町村教育委員会の受講推薦状

※②教員免許状の写しを提出する場合は、所属長又は所轄長の原本と相違ない旨の証明付きのものであること。

※②の証明書に記載の氏名と現在の氏名が異なる場合は、公的な証明書を併せて提出してください。

▶府県教育委員会は、上記書類により受講資格の有無を審査の上、上記受講申込書等の提出書類および、別紙「受講申込者名簿」を、6 月 26 日(金)12 時(必着)までに和歌山大学総務課社会連携室まで電子データで提出してください

(2) (1) 以外の場合

▶本講習は、教員または行政、公的社会教育施設の職員を対象としていますが、講習実施に支障のない範囲でこれ以外の者の受講を認めることがあります。受講希望者は、次の書類を居住地又は勤務地の近畿 2 府 4 県教育委員会事務局に電子データで提出してください。

提出期限は教育委員会ごとに異なりますので、提出先の教育委員会にお尋ねください。

①受講申込書（様式 1）

②受講資格を証明する書類

ア. 卒業又は修了証明書の写し（規程第 2 条第 1 号・第 3 号該当者）PDF ファイル

③受講希望理由書 1,000 字程度（任意の様式 Word ファイル）

※資格に関する活動経験に必ず触れてください。

※②の証明書に記載の氏名と現在の氏名が異なる場合は、公的な証明書を併せて提出してください。

▶府県教育委員会は、上記書類により受講資格の有無を審査の上、上記受講申込書等の提出書類および、別紙「受講申込者名簿」を、6月26日(金)12時(必着)までに和歌山大学総務課社会連携室まで電子データで提出してください。

13. 受講者の選定 運営委員会の意見を基に実施大学が選定します。

- ・連絡事項を添えて、「受講決定通知書」を7月上旬ごろに本人宛に発送します。
- ・選定結果は、教員または行政、公的社会教育施設の職員の場合は、府県教育委員会に、その他の場合は、個人宛に7月上旬頃にメールにて通知します。

14. 受講者の参集日時及び場所

日時：令和8年7月22日(水)9時45分 ※開講式は10時から行います
場所：和歌山大学北4号館(産学連携イノベーションセンター)1階多目的研究室

15. 単位認定 講習終了後に、各科目の出席状況及びレポート等による総合判定の上、合格した者に対して行います。

16. 修了証書 社会教育主事講習等規程第3条に定める8単位を修得した者に対し、修了証書を授与します。併せて、講習修了者は「社会教育士」の称号が得られます。

17. 個人情報の取扱について

提出された書類等に記載された氏名、住所、電話番号等の個人情報は、下記の目的に限り利用します。

- (1) 和歌山大学における社会教育主事講習の実施に関する業務
- (2) 各府県教育委員会において、受講者への連絡調整及び履修認定等に必要と認める場合

18. その他 *グループワーク、レポート作成等のため、ノートパソコンを毎回各自持参すること。

【担当】和歌山大学 総務課 社会連携室

〒640-8510 和歌山市栄谷 930

TEL 073-457-7127

E-mail syakyousyuji@ml.wakayama-u.ac.jp

Web ページ <https://www.wakayama-u.ac.jp/kii-plus/>